

# 議会だより



今年も美しく咲きました!!

青山花菖蒲園で  
賑わう人々

表紙	1
6月定例会で決まったこと	2
一般質問 町政を問う	7
委員会報告	14
追跡調査・編集後記	16

# 決まったこと

6月定例会は、6月9日から16日の8日間の会期で開催しました。

・条例改正4件

・平成26年度補正予算7件

・平成27年度補正予算1件

・その他の案件1件

・請願2件

・陳情4件

を審議し、すべて原案のとおり可決・承認しました。

## 条例改正

▽城里町税条例等の一部を改正する条例

国において、地方税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、町条例の一部を改正し、平成27年4月1日から施行。

主な改正点は、軽自動車税のグリーン化特例及び原動機付自転車等に係る税率について、適用時期が1年間延長に伴う改正並びに引用条項番号及び関係文言等。

▽城里町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例

国において、国民健康保険法施行令の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、町条例の一部を改正し、平成27年4月1日から施行。

主な改正点は、国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ及び軽減対象世帯の所得判定基準。

## 反対討論

藤咲 芙美子議員

国民健康保健法施行令の一部改正に伴って生じる保険税の賦課限度額など保険税の算定基準を見直すものです。

限度額は、基礎課税額分、後期高齢者支学金等課税額分、介護納付金分の81万円を85万円に改定します。限度額は後期高齢者支学金が導入されてからこの7年間で5回、17万円の引き上げが実施されました。

厚労省の説明だと、低所得層、中間層に配慮するといいますが、配慮というなら、国の国庫負担

率を引き上げ、国民の負担を軽減すべきです。1984年度から国は、市町村国保収入に占める国の負担を次々引き下げてきました。町は、国に対し、国庫負担の増額を強く求めるべきです。誰もが払える保険料に軽減することは、国の責任です。

▽城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

役場敷地内に電気自動車用急速充電設備を設置したことに伴い町条例を改正。

主な改正点は、1回当たりの使用料を規定するもの。

▽城里町介護保険条例の一部を改正する条例

国において介護保険法施行令の一部が改正され施行されたことに伴い町条例を改正。

主な改正点は、低所得層の第一段階において介護保険料が軽減されるもの。

# 6月定例会で

## 平成26年度補正予算

▽承認4号

平成26年度城里町一般会計補正予算

### 反対討論

藤咲 芙美子議員

マイナンバーによって、国は年金、医療、介護、雇用や所得・納税などの個人情報を一括管理しようとしています。つい先だって125万件の年金個人情報の流出が問題になりました。先行するアメリカや韓国では、個人情報の大量流出・不正使用が大問題になり、制度見直し議論が起こっています。政府は、「行政手続が便利になる」と説明しますが、便利になるのは行政だけで、国民、町民には何の得にもなりません。むしろ、危険性だけが大きくなるだけです。

政府案は、預金口座や健康診断・予防接種、中所得者向け公営住宅の管理にも適用拡大し、さらにカルテや診療報酬明細など戸籍や旅券などにも拡大する方針です。計り知れない被害を招きかねない致命的欠陥制度です。

▽承認5号

平成26年度城里町国民健康保険特別会計補正予算

▽承認6号

平成26年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算

▽承認7号

平成26年度城里町介護保険特別会計補正予算

▽承認8号

平成26年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算

▽承認9号

平成26年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算

▽承認10号

平成26年度城里町水道事業会計補正予算

5Pの特別会計6事業特別会計をご覧ください。

## 平成27年度補正予算

▽議案39号

平成27年度城里町一般会計補正予算第1号について

6Pの表をご覧ください。

### 反対討論

藤咲 芙美子議員

介護保険料は、今年4月から大幅に引き上げられました。その一方医療介護総合確保推進法にもとづき低所得者対策として、第一段階の保険料を本則0.5から0.45と0.05引き下げるもので、財源は国、県、市町村で負担します。この結果、保険料が、大幅に引き上げられたため、低所得者の保険料軽減策をやっても全体として値上げとなります。

また、この軽減措置が、消費税増税を財源にしていることは問題です。大企業は消費税を負担しておらず、増税を求めています。消費税増税に頼らず、大企業、大資産家増税等に財源を求めべきです。介護保険料をもとに戻し、住民税非課税者までの、軽減措置こそ実施すべきであり、今回の措置に反対します。

## 契約の締結

▽平成26年度工事変更請負契約の締結の承認を求めることについて

・契約の目的

大桂大橋耐震補強工事

(第2回変更)

・変更請負金額

金64,108,800円

・今回変更額

金11,912,400円

・契約の相手

茨城県水戸市吉沢町

311番地1

株木建設 株式会社茨城店

木元 由孝

・契約の方法

随意契約による契約

想定外の出水等により掘削断面等の設計変更により予定外の日数を費やしたため変更契約をしたもの。

## 請願

▽道路新設に関する請願

・町道石塚上泉線0101号線

から町道石塚大堀線0202号線に接続した縦の道路がない。子供たちの通学の安全・安心、通勤の利便性、地域の住環境の整備のため道路の新設を要望。

## 採択

▽鍛冶屋沢放牧場(城里町有地)

天然ガス火力発電所計画の活用に関する請願

・城里町有地である鍛冶屋沢放牧場を「天然ガス火力発電所」として活用することは、税収増・過疎化対策(企業誘致)・産業の活性化を推進するとして、要望。

## 閉会中の継続審査

## 陳情

▽町営ホロル周辺ヘグラウンドゴルフ場の設置について

・近代競技として高年者にも最適として普及している「グラウンドゴルフ」を町営「ホロルの湯」周辺遊休地に設置し、温浴施設との併設をすることで県内外からの利用者を見込む。

## 採択

▽気象事業の整備拡充を求める意見書

・自然災害から人命を守るため、精度の高い防災情報や気象情報を提供できるよう、気象庁及び水戸地方気象台の人員、予算を増やし、気象観測や予報などの基盤の強化を要望。

## 閉会中の継続審査

▽年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書

・国内債券中心の運用方法から株式等のリスクを高める方向での急激な変更は、国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があり、国民の財産である年金積立金を毀損しかねないため、責任の所在を明確にする要望。

## 閉会中の継続審査

▽平和安全法案(戦争法案)の慎重審議に関する意見書提出を求める陳情

・「平和安全法制」は日本に対する武力攻撃がなくても、政府が「存立危機事態」と判断すれば、集団的自衛権の行使を認めるものとなっているため、今国会での強行に反対し、慎重審議を求める要望。

## 閉会中の継続審査

**平成26年度補正予算**

(千円以下切り捨て)

**一般会計**

追加補正 (3月31日専決処分)  
△4億7,016万円

**総額 111億6,344万円に****歳入の主なもの**

町債	△250万円
地方交付税	1億6,966万円
国庫支出金	△1,243万円
県支出金	△3,234万円
繰入金	△6億2,295万円

**歳出の主なもの**

議会費関係	△344万円
総務費関係	△5,572万円
民生費関係	△1億9,070万円
衛生費関係	△7,890万円
労働費関係	△240万円
農林水産業費関係	△898万円
商工費関係	△414万円
土木費関係	△6,037万円
消防費関係	△347万円
教育費関係	△4,345万円
災害復旧費関係	△348万円
公債費関係	△1,507万円

※主に26年度事業確定により減になるものです。

**特別会計****6事業特別会計**

**専決処分**：議会を招集する時間的余裕がない場合、地方自治法（第179条第1項）の規定に基づき町長の権限で執行されるもの。

会計名		補正額	補正後の額	専決処分日
国保	事業勘定	△6,666万円	25億7,163万円	3月31日
	施設勘定	△719万円	2億3,206万円	3月31日
後期高齢者医療		△1,762万円	1億7,784万円	3月31日
介護	保険事業勘定	△4,149万円	18億7,710万円	3月31日
	サービス事業勘定	36万円	453万円	3月31日
公共下水道事業		△2,836万円	11億2,836万円	3月31日
農業集落排水事業		△389万円	2億7,926万円	3月31日
水道	収益的収入・支出	△3,246万円	7億4,744万円	3月31日
	資本的収入	△3,836万円	3億9,580万円	3月31日

# 平成27年度補正予算

(千円以下切り捨て)

## 一般会計

追加補正 3,958万円

総額 96億6,758万円に

### 歳入の主なもの

国庫支出金	△600万円
県支出金	653万円
繰入金	3,119万円
諸収入	36万円

### 歳出の主なもの

総務費関係	1,519万円
民生費関係	1,665万円
衛生費関係	377万円
農林水産業費関係	250万円
商工費関係	△102万円
消防費関係	26万円
教育費関係	222万円

## 審議した議案と各議員の賛否

第2回定例会の議案等の表決を、賛成は○、反対は×で表示してあります。

議案名	藤咲美子	片岡藏之	菌部一	三村孝信	河原井大介	関誠一郎	阿久津則男	桐原健一	小林祥宏	南條治	杉山清	小松崎三夫	鯉淵秀雄	根本正典	小坪孝
専決処分第2号(城里町税条例等の一部を改正する条例)の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○
専決処分第3号(城里町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例)の承認を求めることについて	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○
専決処分第4号(平成26年度城里町一般会計補正予算第7号)の承認を求めることについて	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	の	○	○	○
専決処分第5号(平成26年度城里町国民健康保険特別会計補正予算第4号)の承認を求めることについて	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	た	○	○	○
専決処分第6号(平成26年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号)の承認を求めることについて	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	め	○	○	○
専決処分第7号(平成26年度城里町介護保険特別会計補正予算第4号)の承認を求めることについて	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採	○	○	○
専決処分第8号(平成26年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算第4号)の承認を求めることについて	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	決	○	○	○
専決処分第9号(平成26年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号)の承認を求めることについて	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	に	○	○	○
専決処分第10号(平成26年度城里町水道事業会計補正予算第2号)の承認を求めることについて	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	加	○	○	○
専決処分第11号(平成26年度工事変更請負契約の締結)の承認を求めることについて	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	わ	○	○	○
城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	っ	○	○	○
城里町介護保険条例の一部を改正する条例について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	て	○	○	○
平成27年度城里町一般会計補正予算(第1号)について	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	い	○	○	○
												な	○	○	○
												い	○	○	○
													○	○	○

# 一般質問

# 町政を問う

今回6名が質問し、  
その要約を掲載しました。

藤 咲 芙美子 議員 ..... 8

- ・ 東海第2原発について
- ・ 町営住宅について
- ・ 山桜の経理について

南 條 治 議員 ..... 9

- ・ 基幹産業について
- ・ 生活道路（町道）の整備状況は

片 岡 藏 之 議員 ..... 10

- ・ ホールの湯の拡充について
- ・ 鶏足山駐車場の夜間照明について
- ・ 獣害対策の個人補助への拡充
- ・ 合併10周年事業について

河原井 大 介 議員 ..... 11

- ・ 公園整備について
- ・ 昨年末の住民との懇談会や目安箱について
- ・ 町政10周年の記念事業について
- ・ 今後の地方創生の取り組みについて

杉 山 清 議員 ..... 12

- ・ 城里町土地開発事業の適正化に関する条例について
- ・ 企業誘致について
- ・ 水害対策について
- ・ 水道事業について
- ・ 地場産品について
- ・ 町の医療対策について
- ・ 合併特例債について
- ・ 景観事業について
- ・ 下水道事業について

阿久津 則 男 議員 ..... 13

- ・ 旧常北町時墓地計画のあった山林について
- ・ 塩子塙団地について
- ・ マイナンバー制度について

# 東海第2原発について



藤咲 芙美子 議員

〈町長〉安全対策会議において東海村と同じ権限を圏内の自治体が持ち施設に対し要求や意見を行っていく。

**藤咲** 町長は、東海第二原発の周辺15自治体の首長として立地自治体なみの権限を与えるよう日本原電に申し入れている。

東海第二原発が再稼働に踏み切ろうとしたとき、町長はどういう立場をとるか？

**町長** 再稼働の賛否をふくめ、東海第二原発安全対策首長会議の足並みを崩す言明は避けたい。

**藤咲** 当町に原発事故に際しての避難計画があるのか。災害弱者（病者、施設入所者、子どもやお年寄り、妊婦や障害者、日本語を解せない外国人など）を想定しない避難計画は机上プランに過ぎないと思うが。

**町長** 当町は県から県外への避難を指定されているが、具体的ではない。

**藤咲** 避難計画の町民への周知はどうはかるつもりか。

**町長** 広報紙やホームページで周知する。

## 町営住宅について

〈町長〉公営住宅法の基準を順守し入居しやすい公営住宅政策のあり方を再検討していく

**藤咲** 町営住宅の400戸のうち151戸は、耐用年数を超し、床や畳、手すりなどに痛みが生じるのは当然である。

それでも、補修は入居者が個人負担でやらなくてはならないのか。

**町長** 修繕は町の基準で行っている。

**藤咲** 町営住宅に関する話を、水戸にある管理センターに向かうというのは不合理である。せめて、町の担当課で受け付けるべきと考えるがどうか。

**町長** 検討する。

**藤咲** 入居募集停止の措置をとっている一方で、現在、



南団地の現状

3万7千㎡の借地がある。住民のご協力で借地を返還すれば、借料の節減につながると思うがどうか。

**町長** 無理やり引越して借地を返すのは考えていない。

**藤咲** 若者が町に帰って来ると政策が求められると思うがどうか。

**町長** 今でも入居できる。

## 山桜の経理について

〈町長〉過去の調査を行い、経営の改善に努めながら経理については税理士に委託し確実に処理を行っていく

**藤咲** 物産センター山桜の経理で1700万円の不明金が報道された。18年度に定期預金から消えている。なぜ問題が生じたか。

**町長** 店長一人にまかせ過ぎりだった。

**藤咲** 監査委員会報告は、証拠書類も適正だと書いていない。通帳も確認しないので、なぜ適正といえるのか。

**町長** 預金通帳の実査があればもっと早く見つかっただかも知れない。

**藤咲** 再発防止策は、どんなものか。

**町長** 町職員を出向させ、税理士によ



経営の改善に努めている山桜

### お詫びと訂正

議会だより42号

送り仮名に誤りがありました。

お詫びして訂正いたします。

誤 藤咲(ふじさき)  
正 藤咲(ふじさく)



なんじょう 南條 治 議員

# 基幹産業について

## 〈町長〉道の駅等での町の優良農産物の販売や利用を促進できるように努力していく

**南條** 農業対策米づくりと飼料米の補助金に対して町長の考えは。

**町長** 10アール当たり2万円を上限で補助金支給を予定。今後来年以降は検討課題。今年度5月末現在120ヘクタール近い飼料米引き受け面積。例年の3倍。補助の予算も若干上回る申請。昨年の米の下落でコメの相場立て直しの為にもある程度生産調整も。水田で米以外の作物を作るというのは、難しい。町としても同じ方向で政策に協力。国補助金と町の補助金を合わせると(最大10アール14万円近い補助)。

**南條** 飼料米ではなくおいしいお米として売り込みは。

**町長** 先週江川

区の方々が城里町に視察に来ました。今後も更に交渉交流を進め江戸川区との姉妹都市協定を結び町内の農産物の販売などにも期待している。また、飼料米でなく地元のお米を使ったパンが給食として使われるよう検討を進めていく。

**南條** 物産センターと生産者の関係は。

### 産業振興課長

道の駅「かつら」個人会員数154人。法人34社。「山桜」個人113人。法人18社。会員の年間手数料5、140円。法人も同。販売手数料個人18%。法人30%。  
**南條** 今後の物産センターの運営と営業は。



町で生産される優良農産物

**町長** 国の政策に従って飼料米の促進を行うだけでなく、町の中にある優良農産物の販売促進にも努め、特に最近ふるさと納税が各自自治体工夫を凝らしており、城里町でもふるさと納税の申し込みがインターネット、クレジットカードでも出来るよう体制の整備を進めている。

返礼品も町の優良な農産物を全国各地にお届けしたい道の駅が大きな役割を果たしていくことになっていくと思う。

**産業振興課長** 組織的には法人のほうと個人内容については共同作業。道の駅物

### 生活道路(町道)の整備状況は。

《町長》 予算を増額し一件でも多くの修繕の要望に対応していく

**南條** 区長の要望と現在の達成率は。

**町長** 平成26年度要望は274件。処理済み157件。達成率は68・2%。

**南條** 防塵舗装の考えは。

**町長** 昨年より道路修繕維持工事予算増額。1件でも多くの要望に応えたい。



防塵舗装された町道

防塵舗装も積極的に活用し、スムーズな修繕をしていきたい。

# ホロルの湯の拡充について



かたおか くらゆき 議員  
片岡 藏之

〈町長〉 町民の交流の場として活用できる施設として幅広く集客強化を図りたい

片岡 ただ単にお

風呂に入っただけのんびりする、鋭気を養う、それだけの目的ではなく、ホロルの湯を多目的の施設にしたいのか。屋外にクローカー、ゲートボール場、グラウンドゴルフ場等を整備し、町民の交流の広場として整備してほしい。

町長 今後、単にお

風呂に入る施設だけでなく、スポーツ、あるいは趣味などの活動が行えるよう現在、一部の部屋をカラオケが出来る部屋に改装を行っており、補正予算でグラウンドゴルフ場の調査設計の費用を計上した。

獣害対策の個人補助への拡充

〈町長〉

町独自の補助については今後の検討課題としていく

片岡 特にイノシ

シが被害を及ぼすわけですが、一番有効に効果を表すのは、電気柵である。何とか近隣自治体並み手を打っていただきたい。

町長 農産物の

被害防止のため電気柵、防護柵の購入補助として、農業共済より3万円を上限として補助があり、来年度の課題と



水田に設けられた電気柵

鶏足山駐車場の夜間照明について

〈町長〉

地域の意見を聞きながら検討していく

片岡 夜間、トイレ

レを使いたい時、暗くて危なく使用できる状態ではなく、過去、施設を壊された事があり、本町では街路灯のLED化を検討しており、管理上防犯灯をつけていた

町長 鶏

足山駐車場の夜間照明については、今後の対策として地域の方の意見をいただき検討を進めたい。



夜間照明のない鶏足山駐車場

合併10周年事業について

〈町長〉

実行委員会で検証を行っていく

片岡 町民の皆さ

んの心を1つにできるもの、町民の意識を高められる・・・そのような10周年事業が必要かと思う。ふるさと納税をした人、本町を元気にしようと呼びかけてくれる人など本町のPR

を町外各地でもらうのはどうか。

町長 非常に有意

義な提案をいただいたので、今後10周年記念事業の内容については、実行委員会を立ち上げ、実際に言う事業を話し合っていくかと思う。



# 町の医療対策について



杉山 清 議員

## 〈町長〉 二次医療機関の誘致など、医療体制の充実を図っていききたい

**杉山** 震災後、緊急指定病院がなくなり、町の地域医療は一変!!「一点の灯火が消え」茨城県下で最下位の地域医療の町となりました。今後の医療対策をどのように考えているか。\*

茨城県は医師数ワースト2位。  
**町長** 危機感を抱いている。医療機関は6施設あるが、救急の多くは町外へ搬送対応し、今後は二次医

療機関の誘致に向け検討を進め町民が安心し暮らせる町づくりに実現を考えて参る。

### 城里町土地開発事業の適正化に関する条例について

**〈町長〉** 条例は廃止の方向で、時代に合わせ行っていく

**杉山** 3月議会で否決されましたが、時代に沿った変更改正は当たり前と思うが考えを伺う。  
**町長** 条例は廃止し3,000㎡に拡大し県に審査していただく。



更地になった城北病院跡地

### 企業誘致について

**〈町長〉** 積極的に営業活動をしていきたい

**杉山** 城里町にとって雇用対策は大事な問題。担当部署設置や今後の方向付けは。

**町長** 県の企業立地推進協議会へ参加し、IT企業も含め誘致活動を直轄部分で展開して参る。

### 水害対策について

**〈町長〉** 協議を進め、協定・契約をしていきたい

**杉山** 再三の質問ですが、河川の残土対策の進展はあったか?  
**町長** 受け入れ業者と協議中だが、今後協定をと考えている。

### 豪雨対策について

**〈町長〉** 根古屋橋の架け替え、排水の能力の向上を県に働きかけていく

**杉山** 豪雨のたび坏地区は水害に悩まされている。根古屋橋の改修と2ヶ所の樋門に強制排水ポン



平成26年10月台風18号による被害

プが必要と思うが。

**町長** 根古屋橋は排水能力不足を改めて認識した。一刻も早く根古屋橋の架け替えと排水ポンプを要望する。

### 水道事業について

**〈町長〉** 広報等を活用し、水道水の普及促進に努めていく

**杉山** 平成22年度議会にて桂地区浄水場整備について質問し、本年赤沢浄水場は完成するが加圧場と岩船浄水場整備は。

**町長** 今後は加圧場を改修し、岩船浄水場は配水場として改修計画予定。

### 地場産品について

**〈町長〉** 城里町の食材を加工ブランド化し、各団体等と連携しながら進めていきたい

**杉山** 肥沃な土地

の城里町は、東に那珂川が流れ多くの農水産物が生産される。それらの産物を第6次産業と導いては。

**町長** 加工品として消費者に提供することとは、非常に重要。物産センター、商工会等の団体と連携し、活動を進めていきたい。

### 合併特例債について

**〈町長〉** 総合計画と関連して有効に執っていききたい

**杉山** 限度額96億強、残存期間10年弱、主な事業借入計画を伺う。

**町長** 目玉事業は、公園整備、医療機関整備、環境センターと衛生センターの更新等を考えている。

その他、景観事業について(城里10景の選定) 下水道事業について(汚泥消化型発電)も質問した。



あくつ のりお 議員  
阿久津 則男

# 旧常北町時（上入野地区）墓地計画のあった山林（39ha）について

〈町長〉未利用財産の情報を積極的にPRし、企業誘致売却等取り組んでいく

**阿久津** 10億近く注ぎ込んだこの山林に企業から太陽光発電の事業の申し込みがあり町に税収等が20年間で12億3千万円プラス39haの土地代が見込め、更に雇用もあるというチャンスを取り消したが町の財政力を考え行動しているのか。

**町長** 総務民生常任委員会に台風や豪雨時の出水被害の増大懸念があるので売却しないと申し上げた。

**阿久津** 国からの地方交付税が5年間で9億円減額される予定で自主財源確保が必要だが39haの山林はこのままの状態にしておくのか。

**町長** 財政が非常に厳しいという指摘は真摯に受け止め必要のある事業にお金をかけ効果が少ない事業については整理



塩子塙団地の賃貸住宅

をしていくということとを再認識した。又、雇用のある企業があれば提供したい。

**阿久津** 別な山林に太陽光発電事業、ガスを発電事業計画もあるようだがどちらも原発の代替エネルギーなので、町の財政をよく汲み取って判断していただきたい。

**町長** 《町長》売却についても制度等を研究しながら進めたい

**阿久津** 震災後、空き家住宅が増え8軒になっていくが、対策は考えているのか。

**町長** ホームページ、広報紙に写真を掲載して入居者を募りたい。

**阿久津** 塙団地が特定公共賃貸住宅になっているが、入居条件の所得制限を減額することができないか。

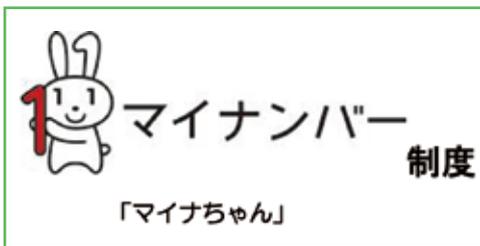
**町長** 法令等を確認して研究を進める。

**阿久津** 遊休地2,336㎡を幾つかに区切って分譲できないか。

**町長** できるのであれば売却したいが、制度上よく研究し進めたい。

## 塩子塙団地について

《町長》売却についても制度等を研究しながら進めたい



マイナンバー制度のキャラクター  
マイナちゃん

**阿久津** 10年以上売れ残っている一区画の宅地を今後どうするのか。

**町長** 価格が高額な為適切な価格を設定し積極的に販売促進する。

**町長** 《町長》利便性も高まるが、個人情報の保護対策も図っていく

**阿久津** 現時点で町の対応状況は。

**町長** 要網等を整理しウィルス対策の強化や職員の情報セキュリティ意識向上の再確認等個人情報保護対策を図っている。

**阿久津** マイナンバー制度について自治会単位で説明会を開く考えは。

**町長** 住民から要請があれば出向き説明したい。

**阿久津** 専門職で対応するのか。

**町長** システムに能力が高い職員を配置対応する。

**阿久津** マイナンバー制度は、桂支所、七会支所でも利用できるのか。

**町長** 支所でも利用できるよう現在検討している。

## マイナンバー制度について

《町長》利便性も高まるが、個人情報の保護対策も図っていく

# 常 任 委 員 会 報 告

## 総務民生常任委員会



1月26日(月) コミュニティセンター城里 サークル室

【協議事項】

庁舎建設関連について

- ・ 城里町議会委員会条例に基づき参考人4人の出席を求める
- ・ 正面玄関レリーフ・駐車場（東側入口、西側入口）の設計
- ・ 庁舎建設における基礎工事

委員会は今後も開催し、9月定例会の決算委員会において精査する

## 教育産業常任委員会



4月10日(金) 城里町役場 3階

【協議事項】

(株)物産センター山桜会計処理について  
経緯説明。今後も、継続して審査していく。

4月24日(水) 城里町役場 3階

【協議事項】

平成26年度教育産業常任委員会視察研修について協議し、  
詳細について、今後も継続して審査していく。

# 議会を傍聴しましょう！

次回の定例会は9月8日を予定しております

### 傍聴者報告

総務民生常任委員会(1/26)	10人
教育産業常任委員会(4/10・6/24)	非公開
第2回定例会(6月9日～16日まで開催)	41人

日程など詳しいことは議会事務局またはホームページでご確認ください。

TEL.029-288-3111 (内線302)  
http://www.town.shirosato.lg.jp

# 陳情・請願の提出について

請願は、どなたでも議会に提出し、町政等に対し意見や要望等を伝える方法です。

この請願は、憲法や法律（地方自治法第124条）で保障された基本的権利の一つで、提出する際は、議員の紹介が必要となります。また、陳情は請願と手続きは、まったく同じですが、議員の紹介は必要がなく、法律の規定もありません。

## ● 提出された請願・陳情書

提出された請願書は、議会で採択するか、不採択にするかを決定します。採択された請願のうち、執行機関や関係機関が処理することが適当であると議会で認めたものは、意見書や要望書を送付いたします。また、陳情も内容に応じて、請願と準じた扱いになります。

請願は、採択・不採択にかかわらず、提出した代表者に審査結果を通知いたします。

## ● 請願・陳情の仕方

請願・陳情には次の記載事項が必要となります。

件名

紹介議員（1名以上）の署名又は記名、押印（陳情には必要ありません）

請願（陳情）の要旨

請願（陳情）の理由

提出年月日

住所、氏名等

請願（陳情）者が多いときは、請願（陳情）書の末尾に署名簿を添付のうえ、請願（陳情）書に代表者名を記入し、署名簿に署名された人数を「他〇名」と記入してください。

法人の場合は、その名称及び代表者の氏名を記入してください。

※署名簿で押印のないものやコピー等は人数に算入できません。

押印

あて先（城里町議会議長あて）

## 提出部数

1つの事項につき1部提出してください。複数の事項についての請願（陳情）書は、内容ごとに1部ずつ提出してください。

## 提出期限及び提出先

提出期限は、定例会の開会前の議会運営委員会開会日の3日前までに提出してください。

なお、議会運営委員会の開会日は、議会事務局にお問い合わせてください。

また、提出先は城里町議会事務局です。

請願（陳情）書の参考様式は、次のとおりです。

### 【請願・陳情書の参考様式】

（表紙） A4判用紙

（件名） ○○○○○○○に関する請願	
申請者（代表者） 住所 氏名	印
紹介議員 住所 氏名	印

（内容） A4判用紙

平成 年 月 日 城里町議会議長 様	
申請者（代表者） 住所 氏名	印
件名○○○○○に関する請願（陳情）	
1 請願（陳情）の要旨 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
2 請願（陳情）の理由 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○	
以上のとおり請願（陳情）いたします。	

（署名簿がある場合は添付してください）



## どうなった？一般質問のその後

過去に議員が行った一般質問が、その後、町政にどう活かされたのか、追跡調査をした。

### 地域資源・歴史的資源の活用について

(平成23年11月)

来年1月からNHKの大河ドラマ「平清盛」が放映されるが、清盛の長男重盛公のお墓が上入野の小松寺にある。ドラマに便乗し町おこしに結びつけてはどうか。また具体的な方策と計画は。

### 質問

### 農業振興について

(城里町ブランド推奨品について)

(平成25年8月)

城里町内の5品がブランド推奨品に認定されたが、今後も増やすのか。また、推奨品等を食べるところが少ない、など販売面で苦労しているが、町としてPRは。また推奨窓口担当は。

### ホームページ等でPRし、観光客誘致を

小松寺裏の重盛墳墓は県の指定文化財であり、ゆかりの地としてPRに努め、観光客の誘致につなげたい。具体的には、観光協会のホームページ等で、小松寺周辺のホロルの湯、ふれあいの里等。

### 答弁

### 今後も増やしていき、農協、普及センターと連携していく

農産物にこだわらず認定し、地元農協、県普及センターと連携したい。食べる所が少ないが、販売店舗は町内特産品直売所、農協Aコープ。担当課は産業振興課。

## 現在の状況は、こうなっています

### 町内の特色を生かして観光客の誘致を進めている

観光協会や町のホームページ等で重盛公の墳墓を紹介。また、重盛公や小松寺周辺のホロルの湯、ふれあいの里、鶏足山等を紹介するパンフレットを作成してイベント等で配布を行っています。今後も地域資源を活用しながら、ファミリー層や団塊の世代等各世代のニーズにあった城里町グリーンツーリズムを推進していく。

### 町のブランド品は現在28品目となっている

平成25年度時点で町のブランド品は5品であったが、現在は農産物や加工品等を28品認定している。今後も地元農協や普及センター等と連携しながら町の特色を生かした推奨品を増やしていくとともに、販売箇所の確保につとめていく。

### 編集後記

知人で家庭菜園を楽しんでいる女性がいます。道路脇なので、道行く子ども達が声をかけていくといいます。「ああいう挨拶は、気持ちがいいねえ」と知人は目を細めました。今は社会が、子供を大事にしようと、包み込むように接していますが、私が子どもの頃は、自然に子どもがそれぞれの家を行き来していました。その家の親から叱られ、褒められたこともありました。お互い様、と誰も思っていました。それも、子どもを大事にしていた社会の一つの形だったのでしよう。今、スマホ、ゲームが身近にあって、子どもが友達や地域で感情をぶつけ合うようになってきているか心配です。挨拶が自然に出たものならいいのですが。

### 議会広報委員会

委員長 藤 美子  
副委員長 片岡 美子  
委員 関 誠一  
南 孝治  
三 信一  
村 部  
部 孝一  
部 信一

藤 美子 記